

(2) 雇用の場の確保

雇用経済部

1 民間企業等における雇用の場の確保

障がい者雇用アドバイザーの配置

障がい者雇用アドバイザー 2 名を配置し、商工団体や県が誘致した企業等のネットワークを活かして県内事業者を訪問し、各種支援制度の啓発等を行うことで、障がい者の雇用を促進していきます。

平成 2 4 年度 訪問事業所数 1 2 2 社 (平成 2 4 年 6 月末時点)

平成 2 3 年度実績 訪問事業所数 4 4 8 社

訪問事業所での求人届出件数 9 6 件 うち採用者数 6 3 名

障がい者雇用モデルの創出 (新規)

さまざまな業種の企業において、障がい者が就業可能な職域の開発や障がい者の就労後の支援体制について助言を行い、障がい者の雇用モデルを創出します。創出した雇用モデルについては、他の企業への啓発に活用していきます。

実施時期 平成 2 4 年 8 月 ~ 平成 2 5 年 3 月

特例子会社設立への支援 (新規)

障がい者を多数雇用してもらうための優遇制度として、企業等を対象に特例子会社設立への補助を行います。(1 事業所あたり補助金 3 0 0 万円)

2 就職に向けた支援

公共職業訓練

津高等技術学校において、身体障がい者を対象に O A 機器操作及び会計事務を中心とした就労につながる訓練を実施します。

訓練期間 : 1 年

平成 2 4 年度 受講者数 9 名 (平成 2 4 年 6 月末時点)

平成 2 3 年度実績 受講者数 1 0 名 うち就職者数 6 名

障がい者委託訓練

製造業やサービス業の事業所等への委託により、清掃や農作業、調理補助等の実践的な職業能力を障がい者が身につけるための訓練を実施します。

訓練期間 3 か月 (通年募集)

平成 2 4 年度 受講者数 3 1 名 (平成 2 4 年 6 月末時点)

平成 2 3 年度実績 受講者数 6 4 名

訓練が年度内に終了した 5 0 名のうち就職者数 3 3 名

障がい者就労アプローチ支援事業 (新規)

短期間の職場実習を通して障がい者が自らの適性を把握すること等により、障がい者委託訓練や就職につなげます。

訓練期間 1 週間 ~ 1 か月 (通年募集)

平成 2 4 年度 受講者数 8 名 (平成 2 4 年 5 月末時点)